

第2期 あま市子ども・子育て 支援事業計画

安心が広がり 心豊かで思いやりに満ち
子どもの笑顔の花咲くまち あま



令和2年3月
あま市

1 計画策定の背景

核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖、若年層における自殺の深刻化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んでおり、経済発展と社会的課題の解決を両立し、快適や活力、質の高い生活が、年齢や性別に関係なく恩恵を受けることができる人間中心の社会へと発展していく中で、学校や学びの在り方など新たな局面を迎えています。

こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・子育てを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

2 計画策定の趣旨

本市においては、平成27年3月に「あま市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもの健全育成と子育て支援の施策を総合的な推進に向け、子育て支援の充実や待機児童の解消、児童虐待防止、子どもの貧困対策をはじめ、様々な取り組みを進めてきました。

そのため、本市の子どもが健やかに育つよう「子どもの最善の利益」を最優先としつつ、これまでの次世代育成支援の施策の進捗状況やその効果等を踏まえ、引き続き「あま市子ども・子育て事業計画」の方針を引き継ぎながら、今後5年間における施策の方向性を明確に示すとともに、社会状況の変化に対応しつつ、平成27年度に策定した「あま市教育大綱」や平成30年度に策定した「第2次あま市地域福祉計画」などの各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

3 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく子ども・子育て支援事業計画として、すべての子どもの健やかな育ちと子育て中の保護者を支援するとともに、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、教育・保育施設、学校、事業者や行政機関などが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進するものです。

また、本計画は、次世代育成支援対策推進法による「市町村行動計画」として策定するとともに、第1次あま市総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づけます。

4 計画の期間

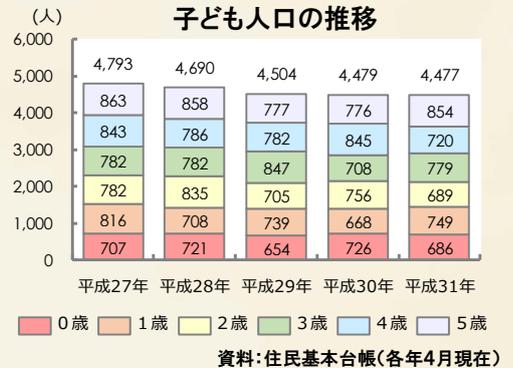
本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づき、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とします。

5 子どもと家庭を取り巻く現状

(1)人口の状況

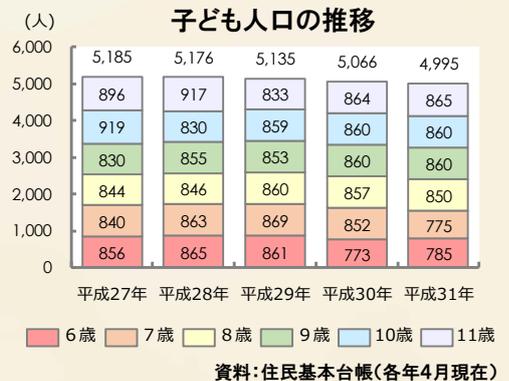
① 年齢別就学前児童数の推移

本市の0歳から5歳の子ども人口は平成27年以降減少しており、平成31年4月現在で4,477人となっています。



② 年齢別就学児童数の推移

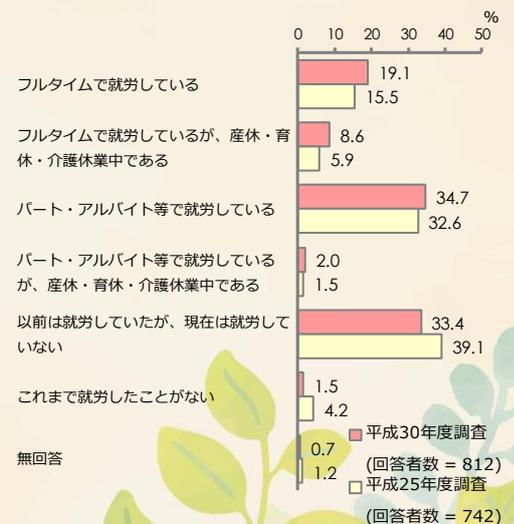
本市の6歳から11歳の子ども人口は平成27年以降減少しており、平成31年4月現在で4,995人となっています。



(2)母親の就労状況

「パート・アルバイト等で就労している」の割合が34.7%と最も高く、次いで「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が33.4%、「フルタイムで就労している」の割合が19.1%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少しています。



6 施策の体系

[基本理念]

[基本目標]

[基本施策]

安心が広がり
心豊かで思いやりに満ち
子どもの笑顔の花咲くまち
あま

1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます

(1) 就学前教育・保育の体制確保と質の向上

(2) 学校における健全な子どもの育成

(3) 障がい児とその家庭への支援

2 家庭における子育てを支援します

(1) 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援の充実

(2) 地域における子育て支援サービスの充実

(3) 子育て支援のネットワークづくり

(4) 子育て家庭の経済的負担の軽減
(子どもの貧困対策の推進を含む)

(5) ひとり親家庭等の自立支援の推進

3 地域におけるすべての子どもの育ちを支えます

(1) 地域で子どもが安心できる居場所づくりの推進

(2) 安全・安心なまちづくり

(3) 配慮が必要な子どもへの支援

4 仕事と子育ての両立を推進します

(1) 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備

(2) 産休・育休からの復帰が円滑にできる環境の整備

7 施策の展開

基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます

基本施策(1)就学前教育・保育の体制確保と質の向上

主な取り組み ・通常保育事業 ・延長保育事業 ・一時預かり事業

基本施策(2)学校における健全な子どもの育成

主な取り組み ・スクールカウンセラー配置事業 ・小中連携教育の推進

基本施策(3)障がい児とその家庭への支援

主な取り組み ・早期発見・早期療育に向けた保健事業の充実 ・発達支援

基本目標2 家庭における子育てを支援します

基本施策(1)妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援の充実

主な取り組み ・母子健康手帳の交付と妊婦指導の実施 ・妊婦健康診査の実施

基本施策(2)地域における子育て支援サービスの充実

主な取り組み ・つどいの広場事業 ・子育て支援センター事業

基本施策(3)子育て支援のネットワークづくり

主な取り組み ・子育てサロン事業 ・子育て支援ネットワーク事業

基本施策(4)子育て家庭の経済的負担の軽減

主な取り組み ・児童手当支給事業 ・児童扶養手当支給事業

基本施策(5)ひとり親家庭等の自立支援の推進

主な取り組み ・就学援助費補助事業
・母子・父子家庭就業相談事業



基本目標3 地域におけるすべての子どもの育ちを支えます

基本施策(1)地域で子どもが安心できる居場所づくりの推進

主な取り組み ・放課後児童クラブ事業 ・放課後子ども教室事業

基本施策(2)安全・安心なまちづくり

主な取り組み ・生活安全相談員配置事業 ・宅地供給の促進

基本施策(3)配慮が必要な子どもへの支援

主な取り組み ・要保護児童対策連絡協議会 ・虐待等防止ネットワーク協議会

基本目標4 仕事と子育ての両立を推進します

基本施策(1)仕事と子育ての両立を図るための環境の整備

主な取り組み ・男女共同参画事業 ・通常保育事業 ・延長保育事業

基本施策(2)産休・育休からの復帰が円滑にできる環境の整備

主な取り組み ・低年齢児途中入所円滑化事業 ・育休明けの入所予約事業



8 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業 の量の見込みと確保方策

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育

	令和2年度					令和3年度				
	1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
量の見込み	593人	472人	1,020人	566人	119人	608人	484人	1,046人	551人	119人
確保量	1,628人		1,270人	625人	132人	1,628人		1,270人	641人	135人

	令和4年度					令和5年度				
	1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
量の見込み	592人	472人	1,019人	553人	119人	599人	477人	1,030人	551人	118人
確保量	1,523人		1,345人	661人	145人	1,523人		1,345人	661人	145人

	令和6年度				
	1号認定	2号認定		3号認定	
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
量の見込み	583人	465人	1,003人	548人	117人
確保量	1,523人		1,345人	661人	145人

地域子ども・子育て支援事業

事業	区分	推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者支援事業	見込み量	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
	確保策	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
時間外保育事業	見込み量	192人	192人	188人	188人	185人
	実施箇所数 (確保方策)	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所
	確保策	192人	192人	188人	188人	185人
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ事業)	見込み量	1,008人	982人	972人	936人	942人
	実施箇所数	33か所	33か所	33か所	33か所	33か所
	確保策	1,096人	1,096人	1,096人	1,096人	1,096人
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	見込み量	14人日	14人日	14人日	14人日	14人日
	実施箇所数	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	確保策	14人日	14人日	14人日	14人日	14人日
乳児家庭全戸訪問事業	見込み量	686件	679件	670件	661件	650件
	確保策	686件	679件	670件	661件	650件

事業		区分	推計				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	養育支援訪問事業	見込み量	62件	62件	61件	61件	60件
		確保策	62件	62件	61件	61件	60件
	要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	見込み量	18回	18回	18回	18回	18回
		確保策	18回	18回	18回	18回	18回
地域子育て支援拠点事業		見込み量	36,185人日	35,225人日	34,973人日	34,535人日	34,030人日
		実施箇所数(確保方策)	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		確保策	36,185人日	35,225人日	34,973人日	34,535人日	34,030人日
一時預かり事業		見込み量	44,396人日	45,361人日	44,228人日	44,665人日	43,533人日
		確保策	44,396人日	45,361人日	44,228人日	44,665人日	43,533人日
病児保育事業(病児・病後児保育事業)		見込み量	180人日	177人日	174人日	171人日	170人日
		実施箇所数(確保方策)	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		確保策	180人日	177人日	174人日	171人日	170人日
ファミリー・サポート・センター事業		見込み量	1,224人日	1,192人日	1,175人日	1,139人日	1,141人日
		確保策	1,224人日	1,192人日	1,175人日	1,139人日	1,141人日
妊婦健康診査事業		見込み量	9,604人	9,506人	9,380人	9,254人	9,100人
		確保策	9,604人	9,506人	9,380人	9,254人	9,100人
実費徴収に係る補足給付を行う事業		見込み量	10人	10人	10人	10人	10人
		確保策	10人	10人	10人	10人	10人
多様な主体が制度に参入することを促進するための事業		見込み量	4人	4人	4人	4人	4人
		確保策	子ども一人ひとりの状態に応じた適切な教育・保育の提供を図るため、職員の加配に必要な費用の補助を実施。				

9 計画の推進に向けて

本計画を推進していくためには、庁内関係各課、民生委員・児童委員や子育てに関係する市民活動団体等との連携、そして、地域の方々の協力と参加が必要です。

そのため、市民に対して積極的に情報提供をしていくとともに、市と幼稚園、保育園、認定こども園、学校等、各種団体、地域住民との連携を図ります。

第2期 あま市子ども・子育て支援事業計画 概要版

発行年月：令和2年3月

編集・発行：あま市役所 福祉部 子育て支援課

〒490-1198 あま市甚目寺二伴田 76 番地

Tel 052-444-3173 FAX:052-443-3555